

あなたの命を守る マイナ救急



実証事業が 始まります

マイナ保険証を活用するメリット

救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みです

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります



- ・傷病者の説明負担が軽減されます
- ・より適切な処置が受けられます

マイナ救急の流れ



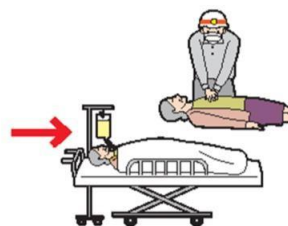
①傷病者が情報
閲覧に同意する



②マイナンバーカードを
読み取る
※暗証番号の入力不要



③隊員が医療情
報を閲覧する



④より適切な処置
や搬送先医療機関
の選定につながる

令和7年10月1日から実証事業開始

本実証事業にご協力いただくため

マイナンバーカードの携帯をお願いします



事業に関する情報
は特設サイトでもご
覧いただけます



総務省消防庁×南会津地方広域市町村圏組合消防本部

【お問い合わせ】

南会津地方広域市町村圏組合
消防本部 警防課

TEL : 0241-63-3116